



島根県報

平成29年12月1日（金）

号外 第 139 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示

島根県告示第641号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年12月 1 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	十六島直江 停車場線	出雲市十六島町1383番 5地先から同市小津町 森石230番5地先まで	前	メートル 5.50～ 12.75	メートル 269.80	出雲県土整備 事務所 災害防除工事 拡幅
			後	7.20～ 52.00	269.80	
"	海士島線	隠岐郡海士町大字海士 93番3地先から同6464 番地先まで	前	3.30～ 20.10	624.00	隠岐支庁県土 整備局 道路改良工事 拡幅
			後	9.75～ 28.70	624.00	

島根県告示第642号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年12月 1 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	湖陵掛合線	出雲市湖陵町三部1498番19地先から同町畑村33番地先まで	メートル 464.00	平成29年 12月 1 日	出雲県土整備 事務所	
〃	十六島直江停車場線	出雲市十六島町1383番 5 地先から同市小津町森石230番 5 地先まで	269.80	平成29年 12月 1 日		
〃	海士島線	隠岐郡海士町大字海士25番地先から同6479番 3 地先まで	262.70	平成29年 12月 7 日	隠岐支庁県土 整備局	